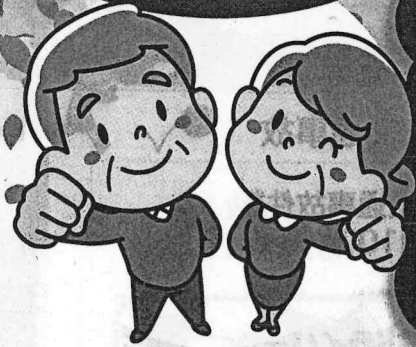


高齢者の交通事故防止 県民運動



期間

前期

令和7年

11月9日(日) ▶ 15日(土)

後期

令和8年

3月9日(月) ▶ 15日(日)

©山口県

交通安全



運動の重点

高齢歩行者の交通事故防止



運動の重点

高齢運転者の交通事故防止



運動の重点

高齢者の自転車安全利用の推進



運動の重点

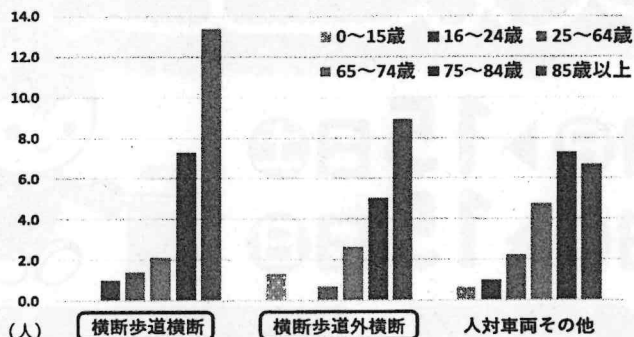
反射材・ハイビームの活用推進

高齢者の交通事故防止

死亡・重傷交通事故の発生状況【令和6年中】

○ 歩行者の交通事故

歩行者の状態別死者・重傷者数
(人口10万人あたり)



➢ 85歳以上の歩行者は、横断中の事故が多い
高齢歩行者の方へ

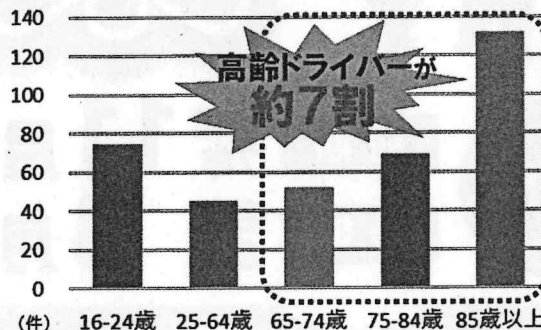
- 横断前はもちろん横断中も油断せず、左右の安全確認をしっかりとしましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出する際は、白っぽい明るい色の服装と反射材を着用しましょう。

高齢ドライバーの方へ

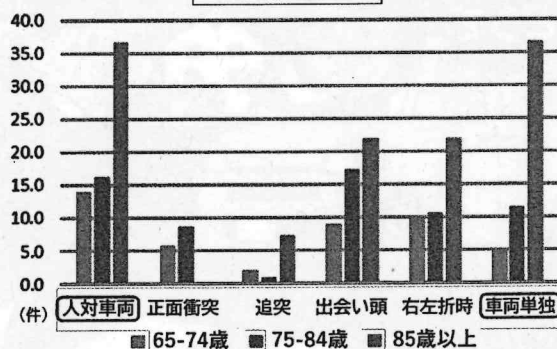
- 通り慣れた道でも油断せず、危険を予測した「かもしれない運転」を実践しましょう。
- 体調が優れない時は運転を控えましょう。

○ ドライバーによる交通事故

死亡・重傷交通事故件数
(免許保有人口10万人あたり)



事故類型別



➢ 年齢があがるにつれて人とぶつかる事故や車両単独事故が多い



『運転卒業証制度』をご存知ですか？

県警察では、65歳以上で運転免許を自主的に返納された方(更新せず失効した方も含む)を対象に、協賛企業・団体に運転経歴証明書または運転卒業サポート手帳を提示することによって、「タクシーの運賃割引」や「各種施設の料金割引」など様々なサービスを受けることができる「運転卒業証制度」を推進しています。

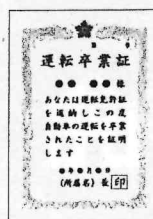


タクシー
1割引

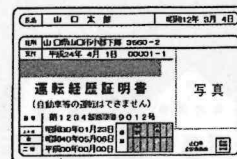
施設使用料
割引

物品購入代割引

運転卒業証・
運転卒業サポート手帳



運転経歴証明書



道路を利用する皆さんは「高齢者を交通事故から守る!」、また高齢者の方は「交通事故に遭わないためにはどうすればいいのか?」ということをしっかり考えて行動しましょう!